

特定事業契約の変更契約の締結について

藤沢市藤が岡二丁目地区再整備事業について、次のとおり特定事業契約の変更契約を締結する。

2021年（令和3年）2月15日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

藤沢市辻堂元町四丁目17番22号

ふじがおか^{いきいき}交流株式会社

代表取締役 小澤 智幸

2 変更内容

契約金額

変 更 前	減 額 分	変 更 後
4,136,695,998円	94,505,362円	4,042,190,636円

提案理由

藤沢市藤が岡二丁目地区再整備事業に係る特定事業契約について、施設の設計業務及び建設業務が終了するにあたり、埋蔵文化財調査の実施範囲が想定していた範囲から縮小したことその他の当該業務の内容の変更に係る変更契約を締結したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により提出する。

参 考

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 抜粋

(地方公共団体の議会の議決)

第12条 地方公共団体は、事業契約でその種類及び金額について政令で定める基準に該当するものを締結する場合には、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。